

事業事前評価表

国際協力機構中南米部南米課

1. 案件名（国名）

国名： コロンビア共和国（コロンビア）

案件名： 日本・コロンビア三角協力連携強化プロジェクト

Project for Strengthening the Japan-Colombia Triangular
Cooperation Partnership

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における南南協力・三角協力の現状・課題及び本事業の位置付け
コロンビアは 2010 年に経済協力開発機構（OECD）により「中高所得国」と認定され、その翌年にはコロンビア政府により「コロンビア大統領府国際開発協力庁（APC Colombia）」が創設された。コロンビア政府が受益国・供与国として実施する国際協力（政府開発援助（ODA）、民間連携、技術・無償資金協力）の計画管理・調整および国家開発計画・対外政策に関連した目標達成のための事業実施を目的に同庁は設立され、以降、主に中南米カリブ地域を対象とした南南協力を積極的に展開中である。コロンビアは 2018 年に OECD 加盟国となり、イペロアメリカサミット事務総局（SEGIB）のデータベース情報によれば、2018 年から 2023 年までの 5 年間で南南協力プロジェクトの実施件数は域内で第 4 位（メキシコ、キューバ、チリに次ぐ）の実績を有する。

また、コロンビア政府は国際協力戦略（ENCI:2023-2026）を策定し、気候変動対策、環境保全、貧困削減、食糧安全保障、移民支援、平和構築、ジェンダー平等を優先分野として設定、協力対象地域も従来の中南米・カリブ地域に加え、アフリカ地域に拡大している。さらには「南南協力ポートフォリオ（コロンビアの提供可能な経験技術のインベントリ）」を策定し、域内の南南協力をリードする存在となっている。日本・コロンビア政府間のパートナーシップ・プログラム協定は締結されていないものの、JICA との協力に基づき、二国間協力の成果・アセットを活用した第三国研修を 2010 年以降実施してきた。

なお、2019 年 3 月にアルゼンチンで開催された第 2 回国連南南協力会議（BAPA+40）では、①三角・南南協力が SDGs 達成のための効果的な手段であること、②先進国・途上国の枠組みを超え、市民社会、民間企業、学術機関などの多種多様なアクターを巻き込んでいく必要があることの 2 点が、三角・南南協力に係る共通認識として醸成された。

かかる状況下、日本とのパートナーシップを強化し、効果・効率的かつ戦略的に三角協力を展開するために、技術協力プロジェクトの要請がコロンビア政府

より提出された。APC Colombia は、国際協力の事業マネジメントに係る日本の知見・手法を習得することを目指している。

(2) 南南協力・三角協力に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、2023 年 6 月の閣議決定により改訂された開発協力大綱における「I-2-(4)-ア-開発途上国との対等なパートナーシップ」、「I-3-(3) 開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創」及び「III-1-(1)-ウ-南南協力・三角協力の取組を含めた多層的な多国間協力を推進していく」の方針に合致する。また、対コロンビア国別開発協力方針(2021 年 5 月)の留意事項にある「日・コロンビア両国の関心を踏まえつつ、コロンビアでの第三国研修などを通じて、我が国の協力により形成された知識やノウハウを地域内に技術移転することも検討する」に合致する。更に、JICA の第 5 期中期計画(2025 年 3 月変更)における「1-(3)-①信頼関係の構築に向けた、オーナーシップとパートナーシップを重視した協力の推進」や、「2-(5)-キ-国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進」にも合致する。

また、本事業では、三角協力の優先分野を①中小企業支援、②防災に焦点を置いた環境保全(サンゴ礁・沿岸線の保全・回復)、③平和構築、④その他(都市計画、サイバーセキュリティ、ジェンダー等)としており、SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、ゴール 5「ジェンダー平等、全ての女性・女子の能力強化」、ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」、ゴール 10「国内と国家間の不平等の削減」、ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」、ゴール 13「気候変動とその影響への緊急の対処」、ゴール 14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」、ゴール 16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、万人の司法へのアクセスの提供、効果的で説明責任を有し包摂的な機構の構築」、ゴール 17「実施手段(MOI)の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化」に貢献すると考えられる。

以上より、本事業は、日本政府および JICA の対コロンビア支援方針と整合しつつ、コロンビア国が実施する国際協力事業の実施運営能力強化に資する、戦略的かつ意義深い技術協力案件として位置づけられる。

(3) 他の援助機関の対応

国際連合開発計画(UNDP)、欧州連合(EU)、ドイツ国際協力公社(GIZ)、スペイン国際開発協力庁(AECID)などが当該地域で三角協力を実施している。2019 年 3 月には、第 2 回国連南南協力会議(ブエノスアイレス行動計画 40 周

年：BAPA+40) がブエノスアイレスで開催され、三角協力を含む南南協力の新たな枠組みが合意された。

また、三角協力に関しては、先進国と途上国間の援助の枠組みを超え、新興国や市民社会、民間企業など多様なアクターが参加するプラットフォーム「効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ (GPEDC)」が形成されており、中南米地域では、SEGIB による「南南三角協力強化推進プログラム (PIFCSS)」が 2012 年より実施されており、中南米地域 19 カ国で、南南・三角協力に関する知見共有や人材育成、域内の事業戦略・方針策定などが行われている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、コロンビア国において、三角協力を係る①パイロット事業の実施、②コロンビア関係機関の能力強化、③モニタリング・評価のための手法・フロー確立を行うことにより、PDCA に基づき効果・効率的に三角協力を推進するための手法確立を図り、もって日本とコロンビアが「対等なパートナー」として協働・共創して新しい形の三角・地域協力を実施することで、SDGs の達成に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

コロンビア、中南米カリブ及びその他地域（三角協力の対象地域はセクター毎に JCC で決定する）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ、正式名称は省略）

直接受益者：コロンビア国際協力庁 (APC Colombia)、アンティオキア科学技術センター (CTA)、危機管理庁 (UNGRD)、大統領府平和高等弁務官事務所 (OCCP)、国家企画庁 (DNP)、中南米都市計画家協会 (ALPU)、国家警察 (Policia Nacional)、ボゴタ市女性局 (Secretaria de Mujer de Bogotá) など

最終受益者：各国の研修参加機関（同研修参加機関が自国で事業を実施することによる受益者：各国の中小企業経営者・従業員、サンゴ礁沿岸地域住民、地雷汚染地域住民など）

(4) 総事業費

約 2.4 億円（本事業はコストシェア技術協用に該当し、日本側負担は 1.2 億となる）

(5) 事業実施期間

2025 年 9 月～2028 年 9 月を予定（計 36 カ月）

(6) 事業実施体制（正式名称は省略）

実施機関：コロンビア国際協力庁 (APC Colombia)

関係機関：アンティオキア科学技術センター（CTA）、危機管理庁（UNGRD）、大統領府平和高等弁務官事務所（OCCP）、国家企画庁（DNP）、中南米都市計画家協会（ALPU）、国家警察（Policia Nacional）、ボゴタ市女性局（Secretaria de Mujer de Bogotá）など

優先協力分野：①中小企業支援、②防災に焦点を置いた環境保全（サンゴ礁・沿岸線の保全・回復）、③平和構築、④その他（都市計画、サイバーセキュリティ、ジェンダー等）。尚、優先協力分野②は、これまで JICA が同国にて協力を行ってきた分野ではないものの、同国より本事業の枠組みでの協力要請があったもの。JICA がこれまで大洋州諸国等で培ってきたサンゴ礁保全の協力に関する知見を活かし、コロンビアと共に三角協力として実施する。また、優先協力分野④その他の都市計画は、これまで JICA が同国で長年協力実績のある分野であり、引き続き本事業の中での実施を同国関係機関と検討する。

（7）投入（インプット）

1）日本側

- ① 短期専門家派遣：派遣分野と人数、期間については今後先方実施機関と協議の上決定（優先分野の3分野を想定）
- ② 研修員受け入れ：受入分野と人数、期間については今後先方実施機関と協議の上決定（優先分野の3分野を想定）
- ③ プロジェクト枠組みの中での三角協力事業実施に必要な在外事業強化費

2）コロンビア国側

- ① カウンターパートの配置：（6）に記載機関所属のプロジェクト担当者を配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

（8）他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

コロンビア国向けの協力として、以下事業を実施してきた。これら事業の知見・経験を三角協力事業を通じて他国に展開するとともに、実施中事業との重複回避・相乗効果発現（第三国研修の帰国研修員のアクションプラン実施支援や、短期専門家派遣を通じた技術や知識の更新）に留意する。

① 中小企業支援：

- ・ 第三国研修「企業間の競争力強化を目的としたサプライチェーン開発と専門家育成（2024年～2026年）」

② 平和構築：

- ・ 技術協力プロジェクト「平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト（2021年～2026年）」

- 技術協力プロジェクト「対地雷包括的行動（AICMA）推進のための人材育成プロジェクト（2023年～2026年）」
- 国別研修「和解と平和に向けた教育強化研修（2024年～2027年）」
- 国別研修「障害のある紛争被害者のための自立生活促進能力強化（2024年～2027年）」

③ 都市計画：

- 第三国研修「インフラ整備事業向け都市計画・管理・資金調達（2025年～2027年）」
- 基礎情報収集・確認調査「中南米地域 公共交通指向型開発（TOD）に関する情報収集・確認調査（2025年～2026年）」
- 技術協力プロジェクト「公共交通指向型開発推進プロジェクト（2025年下半年～3年間）」

また、以下案件は本事業と同様に、中南米各国のパートナーと三角協力を推進するものである。これら案件との知見・経験の共有を通じ、より効果・効率的な三角協力を推進する。

- ① ブラジル：個別専門家「国際協力パートナーシップ及び組織枠組みに関する知見共有（2023年～2025年）」
- ② チリ：技術協力プロジェクト「新たな三角・地域協力メカニズムの共創に向けた JCPP2030 日本チリパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト（2024年～2027年）」
- ③ メキシコ：技術協力プロジェクト「JMPP2030 日本メキシコパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト（2025年～2028年）」

2) 他の開発協力機関等の活動

以下の国際機関等が中南米・カリブ地域にて南南・三角協力を推進しており、本事業との重複回避・相乗効果発現（他機関が実施する三角協力との相互協力など）に留意する。

- ① UNDP：南南・三角協力を開発協力の基本的なアプローチとみなし、世界各国で同協力を促進し、貧困撲滅、生物多様性保全、気候変動緩和、ガバナンス、ジェンダー平等、財政・金融管理、デジタルイノベーションなどの課題に取り組んでいる。また、コロンビア向けに「南南・三角協力強化プロジェクト（2012年～2014年）」を実施している。

- ② EU: 三角協力促進プログラム「ADELANTE¹」を、フェーズ 1 (2015 年～2020 年) とフェーズ 2 (2021 年～2027 年) に亘り実施。フェーズ 1 では、欧州と中南米・カリブ地域の計 22 カ国 93 団体が参加する 8 つの三角協力プロジェクトを実施し、フェーズ 2 では、三角協力の実施・評価・体制強化に係る支援を実施中である。コロンビアを含む三角協力では、中小企業、農業、観光、オンライン教育等の分野でプロジェクトを実施している。
- ③ SEGIB: 「南南・三角協力強化推進プログラム (PIFCSS)」だけでなく、「イベロアメリカ南南・三角協力データプラットフォーム²」の構築等、中南米・カリブ地域の南南・三角協力の推進と強化に取り組んでいる。2025 年 2 月には JICA、PIFCSS、メキシコ国際開発協力庁 (AMEXID) の共催で第一回「三角協力連携会合」を開催し既に連携を進めている。同会合は、中南米地域 19 か国の参加者、及びスペイン国際開発協力庁 (AECID)、ポルトガル言語・国際協力院 (カモンイス I.P.)、ドイツ国際協力公社 (GIZ) などの同地域で三角協力を積極的に展開する主要な国際協力機関が参加した。
- ④ その他: ③に記載の通り AECID や、カモンイス I.P.、GIZ も同地域において三角協力を推進している。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類: C

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

本事業では、優先協力分野の中で平和構築を掲げており、地雷対策に係る取り組みを通じて、地雷汚染地域の住民の安全に寄与することが見込まれる。

3) ジェンダー分類: 【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」
<分類理由>

ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし事業開始後、女性を主な裨益対象とする具体的な取り組みを先方政府と協議する予定。

(10) その他特記事項

¹ [ADELANTE 2 - The EU's Triangular Cooperation programme with Latin America and the Caribbean \(2021 - 2027\) | Capacity4dev](#)

² [Plataforma de datos de Cooperación Sur-Sur y Triangular de Iberoamérica — Lazos de cooperación horizontal de Iberoamérica](#)

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:

日本とコロンビアが「対等なパートナー」として協働・共創して新しい形の三角協力を実施することで、中南米・カリブ及び他地域 SDGs 達成に寄与する。

指標及び目標値：三角協力管理ガイドラインを活用した三角協力の実施

(2) プロジェクト目標:

PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルに基づき、効果・効率的な三角協力を推進するための手法を確立する。

指標及び目標値：三角協力管理ガイドラインの更新

(3) 成果:

成果 1：三角協力をに係るパイロット事業が実施される。

成果 2：三角協力をに係るコロンビア関係機関の能力が強化される。

成果 3: 三角協力をに係るモニタリング・評価のための手法・フローが確立される。

(4) 主な活動:

活動 1.1：過去の日本・コロンビア三角協力の成果を検証し、可視化する。

活動 1.2：コロンビアの南南・地域協力の成果を検証し、可視化する。

活動 1.3：1.1 と 1.2. の検討結果をもとに現状を診断する。

活動 1.4：1.3 の診断結果を考慮し、合同調整委員会で活動計画を策定する。

活動 1.5：活動計画を実行する。

活動 1.6：活動をモニタリングする。

活動 1.7：合同調整委員会で活動結果を検証する。

活動 1.8: 1.7. の検証結果を用い、合同調整委員会で活動計画を修正・改善する。

活動 1.9：三角協力管理ガイドラインを更新する。

活動 2.1：コロンビアの関係機関に対する能力強化の必要性・関心を確認する。

活動 2.2：コロンビアの関係機関の能力の現状を診断する。

活動 2.3：コロンビアの関係機関の能力強化を実施する。

活動 3.1：コロンビアの評価システムをレビューする。

活動 3.2：3.1. のレビュー結果から得られた情報をもとに、評価システムを診断する。

活動 3.3：日本・コロンビア両国間の知見共有を通じ、プロジェクトの評価システムを設計する。

活動 3.4：3.3 の評価システムに基づき、パイロット事業の評価を行う。

活動 3.5：3.4 の結果を踏まえ、プロジェクトの評価システムを改善する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

政策に大きな変更がない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

メキシコ国：「南南協力強化支援プロジェクト（評価年度 2002 年）」の教訓では、組織強化を目的に事業を実施したものの、本邦研修に参加した実施機関職員の 20 名中 9 名の人事異動が実施期間中に発生し、プロジェクトの阻害となった。よって、組織強化案件の場合は、プロジェクトの計画段階で、人事の安定、ノウハウ及び経験の蓄積、政策の一貫性などの外部要因を事前に想定し活動計画に反映すべきとの教訓が得られた。本事業では、組織強化案件の場合、に相当することから、人事異動が発生した場合にプロジェクト成果への負の影響が小さくなるよう、プロジェクト計画段階で、人事異動を想定して三角協力のガイドラインの更新を行うことや、実施機関である APC Colombia 以外の関係機関の能力強化を行うことをプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、日本とコロンビアによる「対等なパートナー」としての協働・共創を通じて、新しい形の三角・地域協力の推進に資するものである。

また、SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、ゴール 5「ジェンダー平等、全ての女性・女子の能力強化」、ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」、ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」、ゴール 10「国内と国家間の不平等の削減」、ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」、ゴール 13「気候変動とその影響への緊急の対処」、ゴール 14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」、ゴール 16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、万人の司法へのアクセスの提供、効果的で説明責任を有し包摂的な機構の構築」、ゴール 17「実施手段（MOI）の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 2025 年 9 月

事業完了 3 年後 事後評価

以 上

日本・コロンビア三角協力連携強化プロジェクト 地図



(出展: [General maps](#) | [Geospatial, location data for a better world](#))